

所得税・住民税の申告を受け付けます

受付期間 2月16日(月)～3月11日(水) ※土、日を除く

場 所 役場 1階 1AB会議室

時 間 9:00～11:00、13:00～16:00

※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください

寄地区特設会場

日 程	時 間	会 場
2月9日(月)	9:00～11:30	田代地域集会施設(宮地・田代)
	13:00～16:00	寄弥勒寺多目的集会施設(弥勒寺)
10日(火)	9:00～11:30	宇津茂地域集会施設(大寺・宇津茂)
	13:00～16:00	〃 (土佐原・中山)
12日(木)	9:00～11:30	虫沢地域集会施設(虫沢)
	13:00～16:00	萱沼児童館(萱沼)

必要書類等

- ・源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険料・国民年金保険料・介護保険料などの証明書、印鑑を持参してください。
- ・還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるものを持参してください。

注意事項

- ・医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理や計算をしておいてください。
- ・農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書または青色申告決算書を作成しておいてください。
- ・租税公課に固定資産税を計上される方は、平成26年度固定資産課税明細書または公課証明書を利用してください。
- ・小田原税務署では、2月22日・3月1日の日曜日にも申告相談、申告書の收受を行います(電話による相談は行いません)。
- ・譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、贈与税、相続税、消費税の申告相談は小田原税務署(Tel.35-4511)での受付になります。

問 合 せ 税務課 町民税係 Tel.83-1224

路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ(スタッドレスなど)を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問 合 せ まちづくり課 整備係 Tel.84-1332



平成27年2月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 Tel.83-1222

ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

ご意見をお聞かせください ～新まちづくりアクションプログラム～

町では、これまで「町民アンケート調査」をはじめ、「町長と語りあう賑わいあるまちづくり座談会」などを通じていただいた町民の皆さんからの声などを踏まえ、「松田町第5次総合計画新まちづくりアクションプログラム」の策定に取り組んできました。

このたび、計画素案が取りまとまりましたので、次のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施します。ぜひご意見をお聞かせください。

期 間 2月16日(月)～2月22日(日)

閲 覧 方 法 町ホームページ

※政策推進課窓口と寄出張所でも素案を閲覧できます

提 出 方 法 『『新まちづくりアクションプログラム(素案)』に対する意見』と明記の上、次のことを記載し、郵送、ファクス、町ホームページまたは政策推進課へ直接持参により提出をお願いします(口頭での申し出は受け付けません)。

①氏名または名称(法人などの団体にあつては代表者名)

②住所または所在地

③ご意見(様式は問いませんが、計画素案のどの部分に対する意見かを明示)

※いただいたご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください

提 出 ・ 問 合 せ 政策推進課 経営戦略係 Tel.83-1222 / Fax.83-1229

ホームページアドレス

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/newaction.html>

第8回ちいき・ふくし博

障害のある方の活動や障害者福祉関係施設などの概要の紹介など、障害福祉への理解を深めることを目的に開催します。

日 時 2月23日(月)～2月27日(金) 8:30～17:15

場 所 南足柄市役所 1階 アトリウム

内 容 ○障害者福祉関係施設と機関の概要・活動紹介

○各施設などにおける障害者の作品展示

○平成26年度デザイン画コンクール表彰式と入賞作品展示

費 用 無料

問 合 せ 自立サポートセンタースマイル Tel.71-0117

今月の納付

固 定 資 産 税 税務課資産税係 Tel.83-1224

国 民 健 康 保 険 税 町民課国保年金係 Tel.83-1225

後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 町民課国保年金係 Tel.83-1225

介 護 保 険 料 福祉課高齢介護係 Tel.83-1226

納期限は、3月2日(月)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れがなくなる口座振替が便利です。お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で、預貯金通帳、届出印をご持参のうえ行ってください。

漏水はご自分でも確認できます

水道使用量が急激に増加した場合は、漏水の疑いがあります。

次の方法により、確認してください。

～水道メーターでの漏水発見方法～

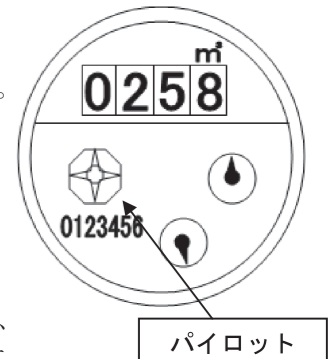
①家中の蛇口を閉めてください。

②水道メーターを見てください(右図参照)。メーター内のパイロットが回っていると漏水の疑いがあります。

③漏水当番業者(広報まつだに記載)または指定業者(上下水道係にお問い合わせください)に修理を依頼してください。

④地下漏水などで給水装置を修理した場合、水道料金の一部を減額する制度がありますので、修理が終わりましたら上下水道係までご連絡ください。

問 合 せ 環境上下水道課 上下水道係 Tel.83-1227



パイロット

第5回家族介護教室参加者募集

家族を介護されている方、介護に関心をお持ちの方を対象に家族介護教室を行います。

第5回目は認知症にならない・させないためのお話を通して、認知症の理解を深めましょう。

参加者同士の情報交換も行います。多くの方々の参加をお待ちしています。

日 時 2月19日(木) 13:30～15:00

内 容 講話「認知症のことについて学ぼう」
情報交換

講 師 保健師・看護師

場 所 役場 4階 4B会議室

そ の 他 要介護者の同伴もできます(事前にご連絡ください)。

申 込 福祉課 高齢介護係 Tel.83-1226

町地域包括支援センター Tel.83-1191